

令和8年第7回津市教育委員会会議録

日時：令和8年6月26日（金）

午後2時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委	員	西	口	晶	子
	委	員	富	田	昌	平
	委	員	山	口	友	美
	委	員	小	松	雅	和

出席者	教育長	伊	藤	雅	子
	教育総務部長	織	田	充	彦
	学校教育部長	堀	内	晋	三
	教育総務部次長	林		桂	子
	学校教育部次長（兼）学校教育課長	北	川	健	太郎
	教育総務部教育施設担当参事				
	（兼）教育施設課長	水	谷	隆	彦
	教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	出	口	真	也
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	臼	井	正	之
	教育研究支援課長	天	田	章	子

付議した事件及び議決結果

承認第13号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて

承認第13号 公開で開催

承認第13号 原案承認

議案第22号 津市図書館協議会委員の委嘱について

議案第22号 非公開で開催

議案第22号 原案可決

議案第23号 令和8年度津市学校運営協議会委員の一部委嘱替えについて

議案第23号 非公開で開催

議案第23号 原案可決

報告事項

- (1) 学校屋内運動場空調設備設置に係る賃貸借プロポーザルの結果について
 - (2) 第10回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について
-

教育長 令和8年第7回教育委員会を開催いたします。

本日の会議の概要説明をお願いします。

教育総務部長 本日は、承認第13号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて、議案第22号 津市図書館協議会委員の委嘱について、議案第23号 令和8年度津市学校運営協議会委員の一部委嘱替えについての3件について、御審議をお願いします。

次に、報告事項として(1) 学校屋内運動場空調設備設置に係る賃貸借プロポーザルの結果について、(2) 第10回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果についての2件でございます。

詳しい内容につきましては、各担当課長等から説明いたしますので、よろしくお願いします。

教育長 本日の事件は、お手元の事項書のとおり、承認第13号、議案第22号、議案第23号の3件及び報告事項(1)、報告事項(2)の2件です。

このうち議案第22号、議案第23号及び報告事項(1)につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 それでは、議案第22号、議案第23号及び報告事項(1)につきましては、非公開と決定します。

<以下公開>

教育長 それでは、「公開事案」の審議に入ります。承認第13号「津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長 承認第13号「津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて」、御説明申し上げます。

別紙の「津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて」は、津市教育委員

会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、緊急やむを得ないことが明らかであったため、令和8年5月29日に臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、その承認をお願いするものでございます。

本審議会は、津市立学校の通学区域の適正を期するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、津市通学区域審議会を設置しており、津市教育委員会の諮問に応じ、津市立学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定又は改廃に関する事項を調査審議していただく機関であります。

本審議会の委員につきましては、津市通学区域審議会条例第4条第1項の規定に基づき、2年の任期となっておりますが、今回、年度が改まり委員の役員改選等により、各推薦団体より推薦を受け、名簿中2名の委員が委嘱替えとなります。また、補欠委員の任期は、同条例第4条第1項ただし書により、前任者の残任期間である令和8年12月23日までとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

よろしいでしょうか。承認第13号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第13号については、原案どおり承認します。

次に、報告事項に入ります。報告事項（2）「第10回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長 令和8年5月18日に開催されました第10回白山地域小学校在り方検討委員会について御報告申し上げます。

恐れ入ります、資料の報告事項2を御覧ください。今回の会議につきましては、年度替わりということもあり、議事（1）におきまして、まず今年度の委員長、副委員長の選出を行いました。委員長は引き続き、自治会連合会白山市部会長・大三地区代表の浦出寛治様、副会長に八ツ山小学校長の北田校長が選任されました。

続きまして、議事（2）におきまして、資料3-2になりますが、代表者会議構成員につきましても、有識者、自治会長、PTA、校園長会など各団体で年度

替わりがありましたので、再度、選任を行いました。次の議事（３）の作業班についてです。資料は４－１から４－４になりますが、今年度、新たに加わっていただいた方もあることから、今後本格的に活動を進める各作業班について、６月末から７月上旬にスタートを切ること、その際の事務的な進め方の説明を行いました。具体的な内容等につきましては、各班長の学校長と教育委員会事務局職員が中心となり、協議を進めていきます。

最後に、議事（４）としまして、これまでの進捗状況と、今後のスケジュールを確認しました。資料５、６を御覧ください。具体的には、（ア）学校施設整備についてでは、施設改修にかかるスケジュール等を説明しました。御意見としましては、学校への侵入路が一本で安全面での心配があるとの意見に対して、現在の学校への進入路とは別の進入路から入り、バスの乗降場を確保する方向と回答しました。また、校舎の改修工事において、昨今の物価高騰等による資材不足等は大丈夫なのかとの御質問もあり、現時点では、そのような状況でないと回答しました。

（イ）通学対策班についてにおきましては、これまでも通学対策班会議を２回、小会議を２回実施し、ルート案や停留所、運行車両、危険個所の確認を行っており、令和８年８月までに案をまとめたいとの報告がありました。委員の方からは、最も長い乗車時間はどれくらいかという御質問があり、安全を最優先し、最長で２６分と回答しましたところ、低学年の児童にとって、その時間は大丈夫かと意見も出されましたが、各小学校教頭による試乗や、安全運転かつ十分な乗降時間等を設定しているとの回答で、御理解いただいております。

続いて、（ウ）子どもたちの意見について、校長会より６月１５日金曜日に各小中学校から実行委員会の児童生徒が集まり、意見を発表する提案がありましたが、子どもの意見・参画については、様々な御意見をいただきました。特に、単に子どもの意見を届けるのではなく、大人との意見交換の場が、重要であるとの御意見もあり、その場では保留の上、後日改めて、再度小中学校長会で検討を行い、今後校名班や校歌班等への子どもの参画を再計画した結果、先ほど申しました６月１５日の会は中止をなったところです。このことについては、白山の小中学校長会が中心となり協議を重ね、各作業班の班長に、各学校長が配置されることから、各班の横の連携も含めて、大人と子供が同じ席で意見を出し合い、校名等の決定の過程に子供たちが参画する場を設定していきます。

続いて（エ）の跡地利用については、６月１９日金曜日に行われる自治会長会議に白山総合支所職員と教育委員会事務局職員が伺い、跡地利用に関する御説明をさせていただきたいと提案しました。御意見としましては、その会議体の位置づけや、今後白山地域全体への情報共有をもとめる御意見があり、今後は跡地利用に関する会議の内容についても、在り方検討委員会の中でも報告していくとの

整理がなされました。

(オ) の放課後児童クラブについてでは、4つのクラブが一つに統合され、今後施設の改修工事とともに、会費、開所時間、運営方法等を協議するとの報告でした。

(カ) その他として、改修工事中の大三小学校における、運動会の実施について、心配いただく御意見があり、学校としては、今年度は、5月23日にこれまで通り実施し、来年度以降は、屋内運動場での実施も検討中であることが報告されました。

以上で報告を終わらせていただきます。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

山口委員。

山口委員 子どもたちの意見をということなのですが、校名とか校歌、校章等の検討にあたり、子どもたちの意見や思いを聞く取組をされていて、子どもたちの意見が幅広く出てきて、どのように集約していくのかということも検討されると書かれていたと思うんですが、校歌とか校章とか校名がどうなるかということよりも、そのプロセスがすごく大事で、白山の地域とか学校に対しての子どもたちの考えを表明するということとはとてもいいことだと思いますので、プロセスを大事にして進めていっていただいたら、どのような校名や校章になろうと、子どもたちは満足するものになると思うので、怖がらずに進めていってください。

教育長 そのとおりですね。

学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。私どももプロセスを大事にすることであるとか、子どもにとっては郷土愛であるとか、達成感であるとか、たとえ自分の意見が通らなくても、そういったことを踏まえて、経験することが大切だと考えております。

教育長 5つの小学校がありますので、子どもたちが1つになったときの思いもありますので、それぞれの取組に差が出ないように、それぞれ特色がありますが、そういった取組がしっかりとどの学校でもされるようにということで、管理職をはじめ、しっかりと連携していくということを確認していただいたところです。

ほかいかがでしょうか。小松委員。

小松委員 通学対策班についてでございます。今スクールバスの購入とか駐車場の確保ということになるんですが、スクールバスでの事故というのは、他県でも

発生をしたりして、子どもさんの通学路、いわゆる、通学のスクールバスの安全確保というのが重要になってくるんじゃないかと思います。これまで進められてきている話ですので、さらに追加ということはいいんですが、確認ということを含めて、何か通学路の運転をされる方はどういう方だとか、あるいは、どういうバスに乗せるのかとか、安全対策の議論はされているのでしょうか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 先般も通学対策班の会議をしたところでございます。白山町の場合、山間地域でもあり、危険箇所等もありますので、バス停までの通学範囲も、危険箇所等の確認が要するという御意見をいただいたところでございます。バスにつきましては、道路事情等も考慮しまして選定していくところでございます。運転業務につきましては、市職員も想定される一方で、業務委託をするということも考えているところでございます。

教育長 よろしいでしょうか。

小松委員 安全対策ですね。また、子どもさんたちに守っていただくということもありますので、そのあたりよろしく願いいたします。

教育長 スクールバスについては、他の統廃合した学校が、既に運用しているところもありますので、そういった状況も参考にさせてもらいながら、安全運転していただけるようなことを考えております。

西口委員。

西口委員 だんだん具体化してきて、夢のある白山地域の小学校になっていくと思うんですが、いろいろなものが同時に一遍に動いて、開校を目指していきますので、それぞれの小学校の校長先生を中心とした横の連携でしっかり情報共有していただいて、遺漏のないように前へ進んでいってほしいということを強く思います。

教育長 ほか、よろしいですか。

富田委員。

富田委員 いろいろ御検討いただきまして、ありがとうございます。白山地域で小学校を統廃合してということで、開校に向けての準備なんですが、一方で、廃校にする学校の閉校の準備といいますか、そういうセレモニー的なことの準備も進めているという感じなんではないでしょうか。もしありましたら、お聞かせください。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 閉校にあたりましては、まず各学校で考えるというのが基本路線で考えています。ただ、開校につきましては、大三小学校に限らず、在り方検討委員会の中で、検討を進めていくということで考えております。

富田委員 ありがとうございます。

教育長 それぞれ形が違っても分かりませんが、全ての学校で、閉校を何らかの形でやっていくということを各校長から聞いております。

富田委員 はい。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、御意見いただきましたように、横の連携をしっかりとさせていただきながら、令和11年4月の開校に向けて、取組を進めていきたいと思っております。進捗状況は、その都度、御報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

<以下非公開>

教育長 次に、非公開事案の審議に入りたいと思っております。先ほど決定しましたとおり、ここからは非公開とします。議案第22号「津市図書館協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

津図書館長。

【非公開】

津図書館長 説明

各委員 質疑

津図書館長 説明

教育長 よろしいでしょうか。

議案第22号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第22号については、原案どおり可決します。

次に、議案第23号「令和8年度津市学校運営協議会委員の一部委嘱替えについて」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 よろしいでしょうか。

議案第23号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第23号については、原案どおり可決します。

次に、報告事項に入ります。報告事項（1）「学校屋内運動場空調設備設置に係る賃貸借プロポーザルの結果について」、事務局から説明をお願いします。

教育施設課長。

【非公開】

教育施設課長 説明

各委員 質疑

教育施設課長 説明

教育長 よろしいですか。

それでは、ないということですので、この報告については終わります。

以上で本日の案件は、全て終了しました。その他、何かございますか。

委員の皆さんから何か御意見やお気づきになったことがございましたら、どうぞ。

西口委員。

西口委員 東京都北区の小学校の火事について、私自身が学校に勤務している時に、避難具を使つての避難訓練というのは、自分が体験したのは、30年の中で1回しかないんです。ああいうふうに袋小路に入っている場所というのは、学校の中にある気がするので、そこへの点検というか、対応ということを今考えていてほしいなと強く思います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 東京での火災を受けまして、本市としましては、消防が市内全小中学校に点検で特別な査察に入る予定でございます。あわせて先日、三重県教育

委員会からも点検の努力と児童の安全を守れるというような通知が来ましたので、消防査察とともに、学校独自でもう1回施設の見直しとか、避難経路の確認とか、そういった安全対策を再度検討するようという通知をしたところでございます。

西口委員 分かりました。

教育長 消防から結構細かく、例えば、防火扉の前に何か置いていないかとか、あと袋小路がどういう状況にあるかとか、そういうところを全部点検するという事で、項目も上がってきて、学校に行っていただくということですので、学校はもう一度点検するとともに、避難訓練はどういうことをしているのかということも、消防からも聞き取りがあると聞いておりまして、こちらのほうからも県からもありましたので、もう1回、今回の交通安全や地震もそうなんですが、実質的な訓練も含めて見直しを伴うような訓練になるようという事は、改めて通知させていただいたところです。

西口委員 袋小路という逃げ場のない教室、それからたまたま底があったんでよかったんですが、ひさしがある学校っていうのは、だんだん減ってきていて、煙の中で子どもたちがハンカチでしっかり押さえて避難したとかいうのは本当に日頃の成果だということを改めて思っております。想定外のことが普通に起こってくる時代になってきたので、そのあたりよろしくお願いいたします。

教育長 なかなか音楽室から出火というような想定はないです。

西口委員 ないですよ、本当に。

教育長 学校は、調理室とか、家庭科室とか理科室とか火を使う所を想定をして、そこからの経路で逃げていますし、今回は防火扉が閉まっているということも、やっぱり開けたままやっていますので、閉まったらどうなるのかというあたりも含めて、子どもたちと一緒に考える必要があるのかなと思います。

西口委員 救助袋を降ろしても、1人ずつ降ろしていたら、間に合いませんよね。

教育長 そうですね。

西口委員 1人降りるのに、相当時間がかかるということも含めて、よろしくお願いいたします。

教育長 はい。7月の校長会もありますので、そのときに改めてお伝えをしたいと思います。ほかいかがでしょうか。

小松委員。

小松委員 私もアスト津ビルに昨日まで勤めておりましたのですが、その防火、防災、防犯を担当して、特に防火については、消防法の関係で、消防法第8条に学校、それから病院、工場というのは、防火管理者を選任しなければならないということになっておりまして、防火管理者は消防計画を作って、その消防計画に基づいて、訓練をしなければならない、あるいは消防設備点検をしなければならないという消防法の定めがあるんですが、防火管理者は誰がなっているんですかとお尋ねしたら、教頭先生が防火管理者になられているというお話を伺いました。それで、やっぱり西口委員がおっしゃられたように、児童・生徒の訓練も大事ですが、先生方のそういう認識で、消防計画を作らないといけないとか、それに基づいて訓練をしなければならないんだという、児童・生徒さんと先生の両面の御指導といいますか、そういった面での安全対策を取っていただけたらどうかと思いました。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 教員の態勢につきましては、今後行なわれる校長会等を活用しまして、今回の火事を振り返って、しっかりと組織として運営できるように指導してまいります。

小松委員 事があってからでないと、やっぱりなかなかそこに目を向けられないところがあって、どうしても二番線、三番線になっているんですが、こういうことがあったときに、やっぱり第一線へ出していただいて、改めて指導であったり、研修であったりしていただくということが重要ではないかと思いますので、また今後よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

ないようですので、これもちまして、令和8年第7回津市教育委員会を閉会します。